

2019年8月期全塾協議会臨時会議事録

2024年2月2日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2019年8月22日に開催された全塾協議会臨時会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2019年8月期全塾協議会臨時会
場所	三田キャンパス 南校舎 443教室
日時	2019年8月22日(木) 18:30~20:45

塾生代表・事務局長・上部団体出欠席

全塾協議会事務局	塾生代表 前田稔
上部団体	事務局長 三浦和記
	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 秦圭矢乃
	体育会本部 主幹 西澤勇太
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長 溝口然
	全塾ゼミナール委員会 委員長 高木哲平
	四谷自治会 会長 保住英希
	福利厚生機関本部 代表 駒野裕介
	芝学友会 会長 福井一玄

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 三浦和記
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 前田稔
3. 定足数確認	議事部 根本泰成
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	以下参照
6. 議事	
7. 連絡事項	議事部 根本泰成
8. 閉会宣言	事務局長 三浦和記

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20190822-01-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 三浦和記	所属団体に関する議案	可決(修正)
20190822-02-JSD	塾生代表 前田稔	塾生代表制度に関する議案	否決
20190822-03-JMK	全塾協議会事務局 財務部長 岩館則明	交付金特別支出承認申請	可決(修正)

2024年2月2日 議事録作成(ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。)

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 議長

福井一玄

(署名)

2024年2月4日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 三浦和記が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 前田稔が挨拶を行った。

3. 定足数確認

議事部 根本泰成による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

議事部 根本泰成が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

議事部 根本泰成は、全塾協議会規約 第 11 条に基づき、現在の議長が芝学友会会長 福井一玄であることを確認した。

6. 議事

(1) 全塾協議会事務局 所属団体に関する議案

文化団体連盟本部委員長 秦 圭矢乃は、以下の通り説明を行った。

今回の議題は文化団体連盟本部の決済にて記載のない出費があり、かつその金銭が隠蔽されていた件に関するものである。その経緯を以下のように説明した。

発端は文連公演際の受付の際に会費を徴収する際に三田会からのお金を数万円ほど、本部のコインケースに入れていたことであり、かつ当人に金銭の授受の認識がなく、「本部に移動した」という旨を記した領収書を用意できなかったことである。部室に現金があることを問題視した委員が存在しなかったため、コインケースの現金は放置されたままとなっていた。その後の早慶戦の代行業務にて、当時の委員が自身のポケットマネーをそのコインケースに入れることもあったという。2014 年度以前までに交付金を年度末まで振り込んでいなかったため、そのコインケース内で収納していた。

続けて秦は、告発については告発者についての情報を事務局から問い合わせることができないため、心当たりがある事件として、以下の件を述べた。

部員 A と財務の秦の間で、仕事をめぐる以下のトラブルがあった。新人の女子委員が、辞任を申し出た。当初は忙しさを理由としていたが、詳細を聞くと部員 B から内容不明の「打ち合わせ」を何度も申し込まれたことであった。以前にも「打ち合わせ」と称し女子委員と食事会を開催しようとするケースがあったことから、他の委員と相談し、部員 B にも事情を聴いたうえで、セクハラかどうかを確認する場を設けようとした。しかし、部員 B は話し合いを拒絶し、LINE 上で退会を宣言し、辞任した。同時に管理していた文連公式 HP も削除した。そこで部員 A が部員 B の仲をとりもとうとして秦に連絡し、そのことを委員で話し合っている間に、意見書が事務局に提出され、その報告が秦の元に来た。多分部員 B だろうと私自身は思っている。

原因について秦は、出所が不明な資金を放置していたことが原因であると述べた。

隠蔽していた理由については、以下の四点を挙げた。

- ・「簿外資金は存在しない」との発言を撤回することによる信頼の喪失
- ・「簿外資金の存在が判明したら文連は解体される」との噂
- ・上の代が起こした問題の責任を自分の代が負うことに対する疑念
- ・資料作成にかかる手間と時間、参加団体や現役委員にかかる迷惑、本人らが就活中であること

現在は部室内から現金を一掃し三田会にも現金を引き上げてもらい、手持ち現金を全て交付金に振り込んだと述べた。また、監査の委員の増設、文連規約の改正と新委員の募集もしていると付け加えた。隠蔽したことに対する言い逃れはできない、告発者の目的は秦の解任であり、その覚悟はあると述べた。

岩館は、事務局の関わった部分として、報告資料の「2. 経過」についての説明として、確認した合計金額が 54,814 円であること、「3.事務局の対応」にて①2018 年度交付金の停止②一時監査は他の上部団体に担当を変更の 2 点の対応を行ったと述べた。

福井はどういう処分が適切か提起した。それに対し岩館は処分方法についての記載はないと返した。

続けて保任が部室管理について尋ねると、岩館はここで議論する必要はないと返答した。

福井は処分内容になる意見があった方がよいがと述べ、一言ずつ議員に意見を伺った。

その結果、団体処分規則に則り、交付金の減額、返納、委員長の解任、文連の解散または活動一時停止などが挙げられた。福井は交付金の減額は下の団体に関わるため避けるべきとし、また解散にはあたらないと述べた。

岩館は大きく分けて、①活動内容の変更 ②現存しているお金の処理の二つの処分を提起した。

前田は、解任は実質活動内容の変更と同義であることを確認し、それに対し(発言者不明)は肯定した。

福利厚生機関本部代表 駒野裕介は文連三田会とはどういう団体か尋ねた。

(回答内容不明)

(質問者及び内容不明)

それに対し秦は文連三田会が所有している口座であるが三田会のお金ではなく、所有者は曖昧である、また帳簿のお金は使っていないと返答した。

駒野が三田会に返納することを提案すると、秦は、金額は手持ち現金を抜いた残りが 5 万円であり、返納してもよいか許可を求めた。

前田は別案として差し押さえを提案し、文連三田会の財務はいるのか尋ねた。秦は財務の者と連絡はとれていると返答した。

全塾ゼミナール委員会委員長 高木哲平が三田会の規模を尋ね、秦は普通ぐらいであると返答した。

前田は返納の許可があれば返せると発言した。

岩館は手持ち現金がある可能性と、交付金が含まれている可能性を指摘した。

秦は三田会が 58,000 円、今年度に振り込んだ金額は 25,000 円程度、交付金は確定しており、それが三田会のお金である証明はないと説明した(詳細な額面に関する記録不備)。

根本が秦にコインケースに混じっている可能性を指摘すると、秦はその可能性はあるが交付金とは関係がないと返答した。

全国慶應学生会連盟委員長 溝口然は、秦以外の文連委員について尋ねた。秦は 2017 年度までに就任した財務監査委員は把握していると返答した。

岩館は今部室に 55,000 円ある状態だが、実際にはその額が全部ではなく、去年の決算上でなくなったお金があり、去年の夏に簿外にあった金の一部を入れ込んで収支を合わせたと述べた。どうしてお金

一緒にあったのにも関わらず、三田会と交付金のお金が判別できるのか根拠を尋ねた。

それに対し秦は、三田会のお金というラベルがついた状態であり、簿外金がコインケース内でラベリングされていない、その他のような区分であったと回答した。

岩館は三田会のお金が文連にある 20~30 万円ほど以外にも存在する可能性を危惧した。また、簿外・手持ちの 80,000 円のうち、25,000 円が文連の口座に。残りの 55,000 円が部室にある状態であり、その 8 万が三田会のものが自治会費か別のものかわからないと提起した。また、振り込みは分けていると付け加えた。

秦は 1,000 円単位でしか振り込めなかったため分けていると説明した。

岩館は確認する術がなく、困っていると述べた。

秦は、80,000 円は三田会のお金と手持ち現金で構成されていると述べ、理論上は 25,000 円が手持ち現金であるはずだと説明した。

岩館は過去に 40 万円ずれていたケースや、後に出金伝票を出して無理やり合わせたケースもあると指摘すると、秦は過去と現在の財務体制はずさんであり、今後再発防止に全力で努めると述べた。

岩館は手段として、①全額三田会に返金する②全額もらう③別のところに移す の 3 点を提案した。

秦は三田会に返金にも納得するであろうと推測し、今後の再発防止について議論することを提案した。それに対し岩館は別で取り扱うと返答した。

前田はお金を三田会に返す許可がとれるか不明な①より、②が手っ取り早いと主張した。

秦は文連の 25,000 円についての処遇を求め、それに対し前田は 80,000 円事務局が回収し、残りの 25,000 円は 2019 年度交付金から捻出すると回答した。

岩館はお金を投入する必要はなく、用途不明金で処理ができると発言した。

前田は所在が不明なお金であるならば、事務局で一括管理して、三田会にそれを説明すればよいと主張した。それでも三田会が報告した場合はその金額分を返金すればよいとした。

根本は、その場合は処分審査会を開きなおすと宣言した。

以上より、「80,000 円のお金は全塾協議会が回収し、三田会から意見があった場合再び処分審査会を開く」ことについて、議決を採り全会一致で可決された。

続いて根本は文連の活動内容を尋ねた。秦は傘下団体への自治会費の分配、講演会、施設の管理、選挙の掲示。全塾協議会の手伝いなどであり、文連の委員は交付金をもらっている団体一人一人と相談して、その中から人を募ると回答した。交付金は傘下団体の提出資料を見て決めており、交付金をもらっている自覚のない団体も多いと述べた。

前田が交付金を減らされた理由を尋ねた。秦は財務資料の不備であると回答し、岩館が詳細として収支が 25,000 円ずれており交付金を例年の 210 万円から 160 万円減らしたと補足した。

前田は、文連はサークルが多く、サークル活動は 1、2 年生中心なのに対し、文連自体は 3、4 年が多く微妙であると述べた。

秦は全塾協議会から交付金を出して欲しいし そのほうが動きやすいとし、交付金減額よりも「出さないと来年減る」という脅しがあったと述べた。また、問題の話は傘下団体にはしていないと補足した。岩館は申請額を増やしたが 210 万しか使っておらず、必要性を感じないためあげる必要はないとした上で、交付金をなくしたためわからなくなった証明がないから減点したと述べた。

前田は、秦は減額で参加団体に迷惑をかけたくなく、責任を取りたいと述べていたと発言した。

体育会本部委員長 西澤勇太は、体制を含めて改革していけばいい、委員不足とモチベーションの不足が課題であると反論した。体育会の委員は3月に任命し、説明会をすることで集めると述べた上で、交付金の減額は必要ないとの立場をとった。岩館は数値化された前例はないと述べた。

四谷委員会委員長 保住英希は、同じく交付金の減額は必要ないとの立場をとったが、改革しないと減額するという脅しは必要と付け加えた。駒野は団体の解散、退任、減額は必要なしと述べ、体制改革を促し場合によっては減額が必要との立場をとった。

溝口は隠蔽した者が組織の代表を続けることは示しが見つからないとして秦の退任に賛成し、文連の改革については、こちらから命令を下すのは現実的でなく誰かに一任し定期報告を行うことを提案した。

全塾ゼミナール委員会委員長 高木哲平は組織改革について、毎月の報告を義務化し議員が意見を述べた上で、方向性の違いがあれば介入すればいいと述べた。また、お金を文連に回すことのリスクを考え、使わない分の自治会費の返納を提案した。

根本は・80,000円は返納・委員を1年から採用する・改革に2年の期間を設ける・達成できない場合は交付金の停止も検討するに賛成した上で、代表者の解任は団体の活動停止より慎重に行うべきと述べた。

事務局長 三浦和記は体制の問題は秦の解任では根本的な解決にならないとした上で、モチベーション不足は役職に先輩の斡旋で就く者がいるからであると推量し、1年生次からサークル関係なく採用できるようにすることを提案した。

前田は

- ・ 交付金減額はしない
- ・ 代表者の解任もしない
- ・ 部室の管理権も変えない
- ・ 改革の期間は2020年4月30日まで
- ・ 2020年4月入学の者から10人、一団体につき1人割り振る
- ・ 毎月秦と時期委員長が活動報告をする
- ・ 2020年3月まで行い、結果次第で2020年9月の交付金を停止する

以上の7点を提案した。

駒野が現実性はあるのか尋ねた。それに対し前田は現実性含め実行の価値はある、10名集めるのは不可能ではないと回答した。高木は10名集まらない場合活動停止するのか確認した。それに対し前田は肯定し、改革の特性から必ず1年でなければならず、秦はその旨を下の代に周知すべきと述べた。

三浦が委員は外部から入れるべきではと尋ねた。それに対し前田は文連「本部」としての意義、また仕事の押し付けを避けるためすべきではないと回答した。駒野が全塾協議会に直接入る人は無給でも引き受けると意見した。それに対し前田は現状考えづらいためその考えは排除すべきと述べた。傘下団体に入っている者が「お金をもらっている」意識を持つことが重要であり、1人に押し付けないためにもフレッシュな1年生から全塾にもコミット可能な10名を出すことをお願いした。

溝口がSCの現状について尋ねた。それに対し三浦は先方から代表を変えたと返答した。前田は3月末までに組織をまとめ上げて、1年生を入れる方針を提唱した。

溝口は事務局の介入は是非に及ばないとして、文連の内部で改革すべきか疑問視した。

根本は代表者に、現役職は維持するという意向を伝えたいと述べた。保住は解任するなら秦が責任を取るべき、前田は解任される前提だとモチベーションが上がらないのではないかと懸念し、やはり組織改

革がうまくいかない場合は交付金停止が妥当であるとまとめた。

根本はこの事態を招いた責任を取るべきと発言した。前田は秦以外に引き受けてくれる者がいるか尋ね、また秦とのコミュニケーションを切りたくないとの意向を示した。

溝口が秦は改革をできる立場であると発言した。それを受けて根本が秦を文連改革責任者にすべきか尋ねると、高木はそうすべきと回答した。前田が秦に務める意思があるのか、また代わりの代表者はいるのか懸念した。根本は代表を兼任させつつ、改革責任者の方に徐々に比重を増やしていくと返答した。前田は公的に示しをつけさせることが重要とまとめた。

溝口は改革に秦が必要な一方で、示しのつく形で責任を取らせる必要があると述べた。保住は代表の職は残すべきだが、それで納得するのか危惧した。三浦は、以前は一ヶ月で代表が変わり、前回は2月の議会で変わっていたと補足した。

溝口は塾生に示しをつけるため議決権を停止すべきと主張した。前田はそれを受け、代交代まで文連の議決権を停止することに賛成した。三浦はその他処分扱いで問題ないと述べた。岩館が出欠に文連が関連するとして、改めて

- ・8万円は返納する
- ・議会には出席するが議決権はない
- ・毎月の報告の義務化
- ・2020年4月に一年生を入れる

ことを確認した。加えて、

- ・2018年決定 2019年度交付金は交付する
- ・2019年決定 2020年度交付金を停止対象とする。交付時期は5月。4月の議会で議題として扱う。
- ・4月の時点で新一年生を10名登用、組織改革の進捗を4月末の議会で話し合い、1人ずつ活動レポートを400字書いてもらう

以上3点並びに秦への説明を提案した。

三浦は2020年4月議会が4月初めに開催される可能性を指摘し、それを受けて前田は進捗報告を5月期議会に変更した。続けて岩館が毎月のレポート提出の是非を尋ね、高木が何もしない可能性もあると付け加えた。それに対し前田は、期限を定める必要性があると述べた。岩館は事務局による調査の可能性もあると発言した。

前田は秦に以上を説明し、議会には任期満了まで出席すること、後輩にノルマの説明をすることをお願いし、秦は承知した。

全会一致で可決され、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

(2) 塾生代表 塾生代表制度に関する議案

塾生代表 前田稔より、塾生代表制度に関する議案が上程された。

前田は、前回の選挙では広報が頑張ったのにも関わらず投票率が低かったとし、もし選挙が不成立となり、自分自身が2020年3月に卒業してしまうと全塾協議会が開けないと懸念を示した。有名人が出たにも関わらず投票率は16%だったと述べた。全塾協議会の解散は最も不利益であるため、その事態を回避するために達成しやすい規約に変えるべきだとした。そのために公選制から指名制に変え、選挙規則の廃止と解散規則の新規作成をすることを提案した。

問題点としては、1つ目が公正ではなくなる危険があること、2つ目が大学による自治会費の代理徴収

が廃止され、交付金が止まる可能性が考えられることだと述べた。それに対する最善の案は出ていないとした。

問題点の1つ目への対策として、塾生代表のリコールの条件を100分の1にして緩くすることを提案した。首を切られる可能性が高くなり、平等にしないと簡単に首を切られるかもしれないということで、公平性が担保されるのではないかと説明した。上部7団体での互選制も提案した。承認権を与える代わりに議決権をなくし、議会に所属しないようにすると説明した。

代理徴収に関しては、学生部はかなり代理で行い続けることに対して否定的な言い方だったため、今後塾生代表選挙が不成立であった場合は代理徴収をしてくれないだろうと述べた。自分たちでお金を集めなければいけなくなると説明した。全会一致で可決された場合、指名制となり、代理徴収がなくなり、自分たちで徴収をしなくてはならないが、全塾協議会の崩壊は防げるとした。あくまで最終手段ではあると付け加えた。否決された場合、公選制のままだとし、選挙をしたが10%を超えないというのはかなりリスクで、失敗は許されないと述べてきた。代理徴収は我々にとっては楽と言えば楽だが、と付け加えた。

四谷自治会会長 保住英希は、指名制にしたらどうするのかと質問した。

前田は、ここで指名すると述べた。

保住は、ここで指名制が可決された場合、候補者は出てもらい、ここで決める方針である。そこでリコールをしたければしてくださいという不信任投票を定める方針で良いかと確認した。しかし選挙での投票自体は学生が何もやらなかったのだからいいのではないかと述べた。

前田は、現在は投票率が低い状況だとし、10%が投票することに価値があると述べた。信任投票では平等性を担保していないとした。もし仮に上部7団体による公選制により塾生代表が選ばれたら、当該人物は議員のままで代表になる。その後の議員の後任が出たとしてもその人の議決権はない。塾生代表がやめた時点で団体側に議決権が戻る形になるだろうと補足した。現状では10%のラインは動かないだろうとし、全塾協議会解散だけは避けたいと強調した。

また、実地徴収には集める金額をこちら側で決められるというメリットがあると述べた。東京大学では自分たちで集めているとし、全員から集めているわけではないが金額は大きいと述べた。一方で代理徴収は正当性を主張できる点においては大きいとし、両方とも良さがあるとした。

保住は、ここから候補を出す必要はあるのか、塾生代表は立候補してもらうのが良いのではないかと質問した。

前田は、分からない人より、ノウハウのある優秀な人のほうが良いのではないかと述べた。誰でもなれるというのはどうかと思うとし、現状は人気投票ではないかとした。ただアドバイスはほしいと付け加えた。

保住は、皆から出すべきだと述べた。

全塾ゼミナール委員会委員長 高木哲平は、また選挙規則の改正案を出すのかと質問した。

前田は、もう一回出すと述べた。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 秦圭矢乃は、代理徴収の歴史と塾生代表選挙以前に行われていた事務局長選挙について質問した。

事務局長 三浦和記は、事務局長とペアで立候補していて、誰でも立候補できたと説明した。10%を切った時もあるとした。例年750円の値上げ等については大学に対して意見をしているが、代理徴収はずっと前からあったと説明した。

前田は、投票率は10%ギリギリだが、学生部は10%のまま譲らず、聞く耳を持ってくれないとした。本議案についてはまだ穴だらけであるので否決は仕方ないとし、否決されたら次の選挙は10%を超えるように努力しようと述べた。今日はまず方向性くらいは決めたいとした。現在、前田の化身(事務局補足：三浦祐樹 君)が選挙管理委員会副委員長をやる覚悟はあるが、彼にノウハウはないと述べた。委員長はかなり重要であるため、全塾協議会から出してほしいとした。僕は表立って動くことはできないと付け加えた。

そのうえで、公約としても掲げているが、はがきを廃止しようと呼びかけた。選挙管理委員会の費用は250万円くらいだが、そのうちはがき代で200万円くらいを占めていると説明した。ネット等での選挙公報に力を入れ、投票率を上げるための模索をしたいと述べた。750円集めているから10%集めてほしいというのが学生部のスタンスだとした。今日否決されたら選挙管理委員会を決めると述べた。学生部の人と会って話した感触では、選挙制度が変わると代理徴収の実施は厳しくなるとした。

議長 福井一玄は、公約は尊重したいと思っていると述べた。

前田は、議論をしたいというのが第一だと述べた。公約が達成されていないから達成したいとし、叩かれる覚悟はできていると強調した。学生部は全塾協議会の解散があった場合に代理徴収を取りやめた場合に学生部とのつながりが絶たれることを危惧しているとした。

保住は、実地徴収を行うには信濃町キャンパスはあまりにも分散していると述べた。

前田は、交付金によりメガホンが無料で使える点など、間接的に恩恵を受けている塾生もいると述べた。塾生代表のリコール条件についてはどう思うかと質問した。

福井は、100分の1は少なすぎると述べた。

秦は、そんなにリコールは起こらないのではないかと述べた。

三浦は、実地徴収は生協と似たような感じで、始業式で徴収することを視野に入れるべきだとし、「これに入っていないとサークルに入れない」などの金額を入れることによるインセンティブがあるべきだとした。

福井は、芝学友会では任意徴収になった結果、薬学部保護者会は収入が減少し、財政赤字になりかけていると述べた。

秦は、事務局の前に自治組織があったのではないかと発言した。

三浦は、全塾自治会があったが、モチベーションがなく解散したのだろうと述べた。

秦は、いざ全塾協議会が解散しても、また全塾自治会の再結集を目指すとした。

全塾協議会 議会はこれを文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 秦、全塾ゼミナール委員会委員長 高木、芝学友会会長 福井は賛成、体育会本部主幹 西澤、全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 溝口、四谷自治会会長 保住、福利厚生機関本部代表 駒野は反対で否決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

(3) 全塾協議会事務局 交付金特別支出承認申請

全塾協議会事務局より、交付金特別支出承認申請が上程された。

事務局財務部長 岩館則明は、リーダーズキャンプは来週からだとし、最終日は三田キャンパス学生団体ルームを使うことができないため、備品保管の場所が必要だと説明した。そのためレンタカーで保管と移動を行いたいとし、レンタカー代と駐車場代の分の42,760円を申請すると述べた。また、

名刺代 16,000 円を申請するとした。

議長 福井一玄は、レンタカー代について、もう少し多めに見積もっても良いのではないかと述べた。

岩館は、助言を受けてレンタカー代を 20,000 円に増額した。運転手は未定で、三田の近くの駐車場を使うと述べた。

事務局長 三浦和記は、事前申請が断られたときの対策として多めに申請していると補足した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

7. 連絡事項

i. 次回全塾協議会定例会について

8. 閉会宣言

事務局長 三浦和記が閉会を宣言し、閉会した。